

市町村合併よりも自立の村づくり

—誇れる宮田村に生きよう— 総論編

発行者：『市町村合併よりも自立の村づくり』刊行委員会

郵便：〒399-4399 長野県 宮田郵便局私書箱1号

E-mail：mission@miyada.net

ホームページ：http://www.miyada.net/mission/

発行日：2002年11月12日

■参考文献

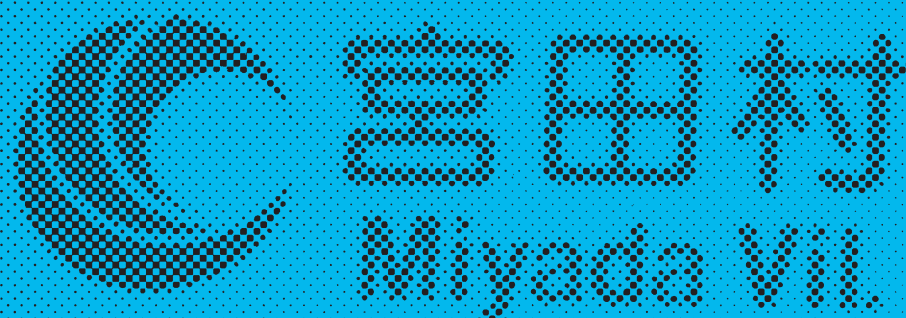
宮田村合併問題庁内研究委員会資料・上伊那広域連合合併問題研究会資料・伊南市町村合併研究報告書・長野県市町村合併推進要綱・合併協議会の運営の手引・宮田村第4次総合計画・宮田村第4次総合計画のための村民アンケート調査・宮田村誌（下巻）・長野県市町村合併誌（総編・市町村編上巻）・駒ヶ根市誌（現代編上巻）・みやだネットワークス（市町村合併反対論）・長野県商圏調査報告書（2000年度）

市町村合併よりも 自立の村づくり

誇れる宮田村に生きよう

総論編

『市町村合併よりも自立の村づくり』刊行委員会



宮田村の市町村合併に断固反対します

今、将来の世代に負担を強いるモラルのない合併誘導策に呼応し、昭和の大合併の時と同様、「バスに乗り遅れるな」との考えから、推進論が先行する研究組織が次々と立ち上がっています。住民に提供される情報は数字の羅列が多い上に、国の一方的な推進論の丸写しに偏っており、住民の判断材料にはなっていません。このような事態が続けば地方分権や住民参加どころか、行政への信頼は失墜し、不信感ばかりが積もることになりかねないのではないのでしょうか。

そもそも市町村は、風土に根ざした歴史と文化の蓄積の上に存在する生活の器であり、適当に線を引いた単純な仕切ではありません。先人から脈々と受け継いできた伝統を基盤に、自らの知恵と行動力を発揮し、自らが治めることこそが自治であり、市町村の役割であるといえます。お互いの顔が見える私たち村民が共に手をつなぎ、暮らしを支え合う最も大切な仕組みは、国や県ではなく身近な市町村なのです。

確かに深刻さを増す財政問題は市町村にも大きな影響を与えています。しかし市町村合併が行財政基盤を強化する保証はありません。それどころか上伊那10市町村で合併しても、伊南4市町村で合併したとしても、国による合併誘導策が断ち切られる頃になると財政危機に陥ることが予測されています。今こそ自立の時であり、無理な背伸びをすることなく、住民意識が行き届く現行のスケールの中で自助努力はもちろん、一部事務組合や広域連合の見直しをも行い、地に足の着いた行財政運営に取り組みながら、アイデンティティを活かした持続的な発展を推進することが、あるべき21世紀の宮田村の姿ではないのでしょうか。

この資料は、幻想の市町村合併に頼ることなく、誇れる宮田村に生きるため、自己改革の道を着実に歩むことを提案するものです。誌面の都合上、掲載する情報を取捨選択せざるを得ませんでしたが、現在、さらに具体的な情報を盛り込んだ続編の発行を検討しています。まずは総論編をお読みいただき、市町村合併が宮田村にとって、決して至上の選択肢とはならないことをご理解いただければ幸いです。

『市町村合併よりも自立の村づくり』刊行委員会一同



△宮田村大観

小さくとも住みよい 誇りある村づくりをめざして

市町村によっては合併により、あらゆる課題が解決できるかのように広報されていますが、そんなバラ色の政策が世の中に存在するのでしょうか。かつての合併でも、税金が効率的に使われる、役場の能率があがるなどの広報活動が盛んに行われましたが、その後のあり様を見れば、合併による行政改革論がいかに疑わ

しいものであるかがわかります。

「もうやっていけない」、「じっくり考えている時間がない」、「乗り遅れてはならない」などという、投げやりで刹那的な合併推進論により、市町村を巨大化させたところで、今日抱えている諸課題の解決にはなりません。押し付け合併という、お上の画一的な政策に身を預けるのではなく、個性ある村づくりの推進により、21世紀を切り拓いていくことが求められているのです。

地方分権の推進に向けた自治の確立

地方自治とは住民自らの意思と行動に基づき、暮らしの場としての市区町村を守り育てることです。その中で地方分権とは、国が掌握している権限を地方公共団体に委譲するものですが、一方で過去の反省が生かされない市町村合併や、不完全な体制での住民基本台帳ネットワーク導入問題が起きています。

市区町村の自主性・自立性・個性が十分に発揮される体制を国に求めることはもちろん、宮田村においても過去の施策の反省と自己改革が求められています。

抜本的な少子高齢化対策の必要性

市町村を合併したところで、少子高齢化の根本的解決にはなりません。むしろ安心して子どもを生み育てることのできる労働環境の整備や、男女共同参画社会の実現が必要不可欠です。また、福祉に関しては高齢者の社会参加の充実化、ボランティアやNPOの積極的な育成を図らなければなりません。

情報公開と住民参加の推進

行政の実態や計画の情報を村民にわかりやすく提供することで、村民が宮田村の諸課題を自分の問題として捉えることが可能となります。住民参加なくして、村民が本当に求めるサービスを的確に把握し、

実行することは不可能です。中途半端なサービスを大量生産するよりも、構想段階からの積極的な情報提供と、政策づくりからの住民参加を進め、質の高いサービスの提供を目指す必要があります。

広域化よりもヒューマンスケールの村づくり

大きく、広く、高く、膨張することこそが都市の発展とばかり考え、わざわざ遠出しなければ生活に不便を生ずる都市構造に改変してきたことが問題となっています。深刻な少子高齢化や環境問題に対応するためにも、心豊かなヒューマンスケールのまちづくりに転換することが求められています。お互いの顔が見える村づくりで、安心・安全な宮田村を創造しなければなりません。

外発的発展から内発的発展への転換

国と地方の借金は700兆円に近付きつつあり、財政再建は緊急の課題となっていますが、市町村合併では根本的な解決にはつながりません。高度成長とバブル経済に身を任せ、外発的発展に頼るハード重視の地域開発に偏重した結果、都市の過密化とスプロール、農山漁村の過疎化を招き、深刻な環境破壊をも引き起こしています。

市町村は、これらの責任を投げ出すことなく、明確なビジョンを持った行財政運営に努めなければなりません。宮田村は行政と住民との協働作業のなかで、宮田村独自の農業振興策や第六次産業構想をはじめ、数々の特色ある施策を生み出し、具現化してきた先進的な村です。これらの成果を基盤としながら、引き続き宮田村の特性を活かした内発的発展に取り組む必要があります。何よりも、この道筋は2001年からスタートした宮田村第4次総合計画により明らかにされています。

用語解説

【アイデンティティ】自然、歴史、人、文化などの独自性、即ち「宮田村らしさ」のこと。

【ヒューマンスケール】人間の体の大きさや感覚を大切に考えた都市や建築のあり方で、心地よさを感じることでできるスケールのこと。

【外発的発展】宮田村外の資本を中心に据えて頼り、その計画に従って地域経済を発展させようという考え方。

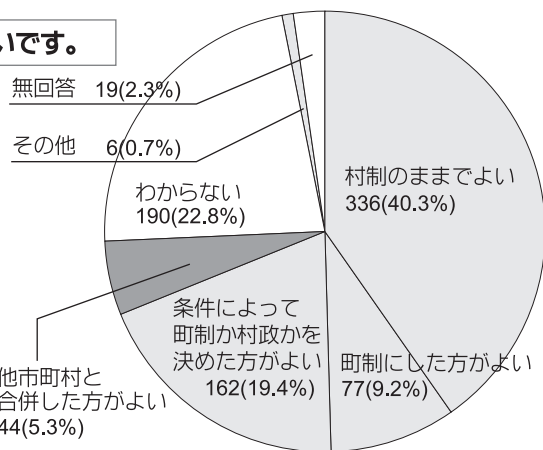
【スプロール】市街地が郊外に向かって無秩序に拡大していくこと。

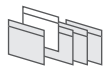
【内発的発展】外発的発展とは対象的に、宮田村内の風土や文化、人材を活用して地域経済の活性化を図ろうという考え方。

TOPICS.1 自立の村づくりをめざすこと、それが宮田村民の願いです。

宮田村で開かれている合併問題に関する各種懇談会では、宮田村の存続を求める意見が数多くあがっています。また1999年に宮田村が行ったアンケート調査（図1）でも、合併を望む宮田村民は5.3%にとどまり、村でありつづけること、単独での町制施行を望む声、条件によって町政か村政かを決めるという意見が圧倒的多数を占めています。したがって、まずは宮田村として生きる道を懸命に探ることが、宮田村に課せられた最大の責務であるといえます。

図1 町制移行についての考え方
ぎょうせい総合研究所「宮田村第4次総合計画策定のための村民アンケート」より作成（1999）





国・県・宮田村の

市町村合併問題に関する取り組み

国による市町村合併の推進

明治の大合併、昭和の大合併では、国が強権的な推進を行い、全国各地に紛争を巻き起こしましたが、今日においても、過去の反省が全く活かされない、数合わせの画一的な合併の押し付け政策が平然と押し進められています。

1956年9月、昭和の大合併の牽引役であった町村合併促進法が失効したものの、1965年には自主的な合併を支援するものとして、10年間の期限付きで市町村合併特例法が施行されました。その後、1975年、1985年、1995年に延長し、1999年7月からは新たな合併推進施策を創設。2000年4月には民間人を含めた市町村合併推進会議を発足し、2001年3月には啓発と省庁連携のため、市町村合併支援本部も設置され、8月には強力な推進のために市町村合併支援プランを打ち出しました。また、市町村合併推進と歩調をあわせるかのように地方交付税交付金の削減を開始しています。

長野県における市町村合併施策

1999年8月、国が都道府県に対して合併パターンを含んだ推進要綱の作成を求めたため、長野県は12月に長野県市町村合併推進要綱を策定。2002年8月には、長野県知事が国主導の合併と一線を画した市町村づくりの支援を公約に掲げており、その具体化が強く期待されています。一方で、長野県上伊那地方事務所が市町村合併をともに考える地域懇談会を開催していますが、合併問題は市町村個別の検討課題であることを忘れてはなりません。なお、

2002年10月、長野県知事は県庁組織内に小規模町村の存続を考える自律研究チームを発足し、長野モデルの立案に向けた取り組みがはじまりました。

宮田村における市町村合併問題の動向

宮田村は2001年7月に宮田村合併問題庁内研究会を発足し研究を進めています。また、より具体的な調査のために、住民自治・コミュニティー、地域格差・行政サービス、財政についての研究部会を設けています。2002年8月には地区別懇談会を開始。その後、壮年連盟、商工会、農協生活班、保健補導員会、子育てサークル、商工会青年部と女性部を対象に懇談会を開催。10月には各種団体と公募による宮田村合併問題懇話会が発足、第2回目の地区別懇談会も開かれました。

また、宮田村議会は2002年4月に宮田村議会合併問題等研究会を発足。福島県矢祭町、長野県原村、戸倉町を視察するなどして研究を進めています。今後も、村民への積極的な情報公開を進め、他市町村の動向に身を預けることなく、住民投票なども検討しながら村民自らの意思を尊重した主体的な結論を導き出すプロセスを整える必要があります。

一方、宮田村も運営に参加している伊南行政組合は2001年6月に伊南市町村・合併研究連絡会を発足、2002年2月には国の官僚を招き合併推進に関する講演会を実施、さらに10月に上伊那広域連合の中に上伊那広域連合合併問題研究会を発足し、ともに合併推進を中心とした情報提供が行われています。

分離独立から46年

教訓から学ぶ市町村合併問題

1954年1月1日、宮田村は悲願であった単独町制施

TOPICS.3 50年、100年先を見つめた村づくりのための選択。

市町村合併問題とは、宮田村を維持発展させるのか、宮田村を消滅させるのかを選択する重要な問題ですが、結論を出すタイムリミットは数ヶ月しかありません。これは国の合併推進施策による弊害で、2003年の春までに合併協議会を立ち上げ調整し、2005年3月までに合併しなければ、様々な優遇が受けられないからです。目先の利益に目がくらんで合併するような、行き当たりばったりの選択を地域づくりということはできません。首長や議員は4年に1回変えることができますが、一旦潰した村を復活させることは極めて困難です。市町村合併などに頼ることなく、50年、100年先を見つめた宮田の村づくりを着実に推進すべきです。

用語解説

【明治の大合併、昭和の大合併】国が強権的に進めた市町村合併。明治時代の大規模合併で5分の1に、昭和時代の大規模合併では3分の1に市町村が削減された。

【地方交付税交付金】どここの市町村に住む人々に対しても、一定限度のサービスを供給できるように国から交付される財源。

【伊南市町村・合併研究連絡会】2002年3月26日に関係市町村長の話し合いにより、伊南市町村合併研究会に改称。

【町制施行に関する条例】町になるための要件が定められた長野県条例。当初、人口要件は5,000人以上であったが、1954年に8,000人以上に改正された。

行を実現し宮田町となりました。その直後、地方事務所長から合併調査機関の設置指示があり、宮田村議会に研究委員会が発足。その後、宮田町では上層部の勝手な判断で、2月16日に赤穂町、伊那村、中沢村との合併に調印してしまいます。民意に反する決定に町民は激怒し壮絶な反対運動を展開、国や県に陳情や請願が繰り返し行われました。迷走の末、駒ヶ根市発足後に宮田地区を速やかに分立する約束をした上で、駒ヶ根市が発足しました。駒ヶ根市発足後、宮田地区の申し入れで市議会が開かれましたが約束を破って宮田の分市を否決。以後、宮田地区選出の議員は市議会への出席を拒否することとなりました。

激しい分市運動が続き、1956年になって駒ヶ根市議会が県の調停案にそって宮田分市案を可決し、9月

30日に宮田村の独立が実現しました。町に戻れなかったのは長野県の町制施行に関する条例が改正されたためです。分市には1957年3月31日までに再合併する条件が新たに付け加えられていましたが、合併反対の民意を尊重して再合併を拒絶。再合併の可否を問う住民投票を行った結果、合併反対が大多数を占め、宮田村の独立維持が確固たるものとなったのです。

2002年9月30日、宮田村は再独立46周年を迎えました。今また、当時の推進論から進化したとは言い難い市町村合併問題が再発しています。宮田村誌に「バスに乗り遅れるな」という焦慮が、かえって自治紛争をもたらす結果となったのである。」との一文があり（下巻P.112）、今日の合併問題に対して警鐘を鳴らしています。



宮田村の変革

宮田村時代

1953 12 . 23

宮田村議会「村の名称を変更する条例」可決

1954 1 . 1

単独で町制施行し「宮田町」となる

宮田町時代

1 . 12

地方事務所長から合併調査機関の設置指示

2 . 15

宮田町で町民大会が開かれる、宮田町議会が合併を議決

2 . 16

宮田町、赤穂町、伊那村、中沢村の合併調印式

2 . 17

津島神社に町民500人が集まり合併反対を決議

2 . 24

宮田町議会が合併取り消しを決議

2 . 26

宮田町の各種団体が参集し合併反対を確認

3 . 10

宮田町で住民投票行われ、90%が合併反対

3 . 18

宮田町長が辞職

3 . 29

宮田町議会が総辞職

6 . 4

県の調停で駒ヶ根市発足後、宮田を分市する誓約書成立

7 . 1

駒ヶ根市が発足

駒ヶ根市時代

7 . 14

地元県議から誓約書に基づいて宮田分市の申し入れ

7 . 23

地元県議が赤穂で誓約書再確認を促す

7 . 24

駒ヶ根市議会が誓約書を無視し宮田分市案を否決

7 . 29

宮田分市貫徹実行委員会結成、宮田町再現を目指す決議

8 . 9

初代駒ヶ根市長選挙で宮田区民の87%が棄権

8 . 28

宮田分市貫徹町民大会を開き1,700人が駒ヶ根市役所へデモ行進、分市貫徹宣言を提出

11 . 24

宮田分市貫徹町民大会で2,300人が宮田町復元を決議

11 . 25

宮田地区が駒ヶ根市へ断絶通告

12 . 11

県議会が宮田分市の請願を採択

12 . 18

県総務部長、地方課長、地方事務所長らが駒ヶ根市に宮田分市要請

1955 1 . 19

宮田地区の1,800人が住民大会を開き、市長らに責任ある回答を要求

1 . 26

地元県議が調停の打ち切りを宣言

12 . 28

駒ヶ根市長が辞職

1956 6

県が調停案を示す

7 . 20

宮田分市貫徹実行委員会が県の調停案を承諾

9 . 10

駒ヶ根市が県の調停案を承諾

9 . 24

駒ヶ根市議会で宮田分市が可決される

9 . 30

宮田地区が「宮田村」として独立

1957 3 . 12

宮田村と駒ヶ根市に長野県知事が合併を勧告

1958 9 . 20

宮田村と駒ヶ根市に内閣総理大臣が合併を勧告

1961 4 . 6

宮田村で住民投票が行われ合併反対75%で宮田村存続確定



合併調印の翌日、半鐘が乱打され
反対町民が集結した津島神社



合併問題が記録された宮田町役場の
「協議会・懇談会に関する綴」
1954年5月



村内の民家に掲げられた
「分市誓約の家」の木札

市町村合併に頼らないメリット、頼るデメリット。

市町村合併に頼らないメリット

自己改革で地方分権の受け皿づくり

地方分権推進法に「地方公共団体の自主性及び自立性を高め個性豊かで活力に満ちた地域社会の実現を図ること」が記されているように、各市町村が深刻な諸課題に自ら立ち向かうことで、政策能力の強化が期待できます。合併では、すぐに実現が難しい職員の大幅削減に気をとられ、肝心な中身の改革が先送りされる可能性があります。何でも役所に一任する時代から、住民参加や学術機関の協働のもと、自己決定に基づいた弾力的な行財政運営に転換することが可能です。

ヒューマンスケールの視点に立った村づくり

市町村合併は重点的な投資による大規模開発を煽るもので、再びバブルの失策を繰り返しかねません。ヒューマンスケールの視点に立ち、単独運営を維持発展させることで、引き続き地域の特性を生かした独自の村づくりに取り組むことが可能です。また、広域連携は各市町村の個性と自主的な努力があって、はじめて効力を発するものです。

個性豊かな村づくりで地域経済の活性化

市町村のサイズを巨大化させても地域活性化にはつながりません。市町村は平等であり、村よりも市の格が高いという考え方自体が極めて貧弱な発想です。宮田村における独自の産業システムづくりや、宮田村商工会の改革プランなどが全国的に注目を集めており、独立独歩、改革の村づくりを着実に進めることで、今後さらなる地域経済の活性化が期待できます。また、合併という画一的な施策に身を任せ

ることなく、自らの意思と行動力で未来を開拓することで、小さくとも住みよい誇りある宮田村を子や孫の世代に引き継ぐことができます。

本当に必要な行政サービスの創造と向上

市町村の大きさと行政サービスの質は必ずしも比例しません。合併の有無に関係なく行財政の厳しさは変わらないため、サービスの向上は合併に頼る問題ではありません。村民の目線に立ち、企画段階から本当に必要で役立つサービスを住民参加のもとで創造する必要があります。また、公共施設の広域的な解放サービスや効率的運営は合併しなくても十分可能です。



△宮田村役場本庁舎

住民参加と内発的発展の村づくり

銭がない、知恵もない、気力すらない市町村と合併しても問題の解決にはなりません。全国には合併を見越して基金を取り崩し、駆け込み事業に精を出している寂しい事例もあります。合併に頼らず、様々な組み合わせによる協働のもとに内発的発展に努めることで、行財政基盤を強化するだけでなく、心豊かな村づくりを実現することができます。

市町村合併に頼るデメリット

重点的な投資が地域格差を招きます

合併特例債の活用により箱物行政が加速する恐れがあります。国は合併のメリットに重点的な投資による大規模プロジェクトの実現を掲げており、合併して巨大になった面積の中で、人口が最も密集している旧市町村への一極集中が進み、地域格差が顕著になります。また、合併により求心力を失った従来市中心市街地は衰退します。これらの問題の対応を含め、合併に際して作成される市町村建設計画の内容が厳守される保障はありません。

住民の声が反映されにくくなります

市町村が巨大化すれば住民から行政が遠くなり、サービス向上や地方分権、住民参加は遠のきます。合併すると市役所は本庁と支所にわかれることとなりますが、本庁と同様の機能を各支所で提供するようなことになれば、効率化どころか負担ばかりが増加します。したがって重要な事項はすべて本庁で決定されることになり、巨大化した役所が官僚化する恐れがあります。これをコンピュータによる情報化で補うことなどできません。

また、現在、宮田村民一人一人は行政に対して9千人分の1の効力を発することができますが、伊南合併では6万人分の1、上伊那合併では19万人分の1となり、行政に及ぼす影響力が確実に弱まります。議会では人口の少ない地区ほど議員数が少なくなるため、大きな旧市町村が政策決定に力を持つようになります。小さな自治体であれば住民による行政のチェックも容易であり、しかも地域づくりの共同

作業パートナーとしての連携が生まれます。

市町村が巨大化すれば今まで村全体で取り組まれてきた課題も、大きな新市の中にある一地区の問題として取り扱われる可能性があります。

これらの対策として地域審議会の設置が謳われていますが、これは合併市町村の長が必要と認める事項について意見を述べる組織であり、最終的な判断や決定の権限は持っていないため、実質的に役に立たない可能性が高い組織です。

負担は高く、サービスは低下する可能性があります

伊南行政組合が試みたシミュレーションの結果から、伊南や上伊那の合併では、財政力を強化できないことが示されており、合併によって負担を低く、サービスを高くするどころか負担増やサービスの切り捨ても十分考えられます。

また、大きな市町村ほど質の高いサービスを提供しているとはいえないため、市町村の巨大化と職員の資質のレベルアップは全く別問題であることがわかります。

地域の一体感が希薄になります

市町村は最も身近な政府として、生身の人間の生活スケールと一致していることが必要です。今以上に市町村を巨大化すると、自分の暮らす同じ市町村内でも行き来のない地区が出てくることになり、住民自身による地域の把握と認識が難しくなれば、必然的に愛着も失われていきます。

政策の調整が独自性の欠落につながります

合併にあたっては事務事業の調整が行われます。旧市町村が行ってきた個性ある政策の調整は極めて難しい作業で、さまざまな政策が最も大きな旧市町村の方式に統一され、特色ある村づくりが埋没する恐れがあります。

村民の声募集

『市町村合併よりも自立の村づくり』刊行委員会では、今後の研究活動と情報発信の参考とするために「村民の声」を募集します。折り込みの専用紙か、お手紙、お葉書、電子メール、ホームページを活用して（裏表紙をご参照下さい）、市町村合併問題に関するご意見・ご要望はもちろん、宮田村に関するあらゆる分野への提言・要望を募集します。多くの皆様からの建設的なご意見をお待ちしております。

TOPICS.5 合併協議会は合併を推進するための組織です。

合併協議会とは合併推進のために関係市町村議会の可決により設置されるもので、関係市町村長、職員、議員、学識経験者から人選されますが、首長の考え方によっては合併推進に偏った人選が行われることもあります。協議には、合併の方法、合併の期日、新市町村の名称、市役所の位置なども含まれており、合併を目標とした足固めが行われます。合併協議会では市町村建設計画の作成も行われますが、これは宮田村が更新したばかりの総合計画にあたるものです。その協議項目は膨大で調整事務に時間を奪われるため、既存の村づくりは事実上停滞します。国の「合併協議会運営の手引き」に、いかにして合併反対の声から逃げればよいのかが淡々と書かれていることから考えても、合併協議会が合併の是非を含めて協議する場とする認識は極めて危険であり、任意であったとしても安直な立ち上げは絶対に避けなければなりません。

TOPICS.4 伊南行政組合の規約改正問題が意味するもの。

2002年3月20日、宮田村議会定例会の最終日、村長より提出された議案第14号「伊南行政組合格約の変更について」が全会一致で否決されました。これは同組合の業務に関する規約の第3条に「市町村合併に関する調査研究事務」を加えるという問題。駒ヶ根市長の提案によって関連市町村の議会で提出されることになり、中川村と飯島町が可決した後のことでした。この規約が可決された場合、独立独歩の道を歩む自治体が生まれたとしても、規約の撤回に全市町村の決議が必要であり、その自治を脅かすことになりかねず、規約改正論の裏に合併ありきの姿勢が透いて見えます。なお、宮田村議会の否決によって改正は立ち消えになったにもかかわらず、駒ヶ根市議会は2日後に可決しました。



△宮田村議会議場

確固たる単独運営の実現に向けて

行政に対する住民の欲求が、鉄とコンクリートの大型建造物の建設によって満たされるようなハード中心の開発から脱却しなければ、本当の意味で住みよい村づくりや財政再建を実現することはできません。住民参加をベースに財政に配慮し、自己決定・自己責任に基づいた事業展開に努めなければなりません。また、環境負荷の面からも既存施設を最大限活用することが求められます。

これからは、銭がないならないなりに行政と村民の協働作業の中で、村づくりを推進することが必要です。それが村民の誇りを更に高め、地域を守り育てる原動力となるのです。

合併しても財政危機は避けられません

伊南市町村合併研究報告書は、合併が財政規模の強化につながらないことを示しています。合併した場合、地方交付税交付金の算定替の特例が適用されますが、伊南4市町村の合併の場合、激変緩和措置の最終年にあたる2019年に8,800万円の不足、2020年は2億400万円の不足、2021年は1億8,900万円の不足が予測されています。一方、上伊那10市町村の合併の場合、激変緩和措置が終了した翌年の2020年に3億8,500万円が不足、2021年には3億4,700万円が不足することが予測されています。

なお、この予測では人件費の削減を2014年までに達成することを前提にしています。つまり一般職を合併後10年間で伊南の場合113人、上伊那の場合471

TOPICS.6 広域連合や一部事務組合の活用を考える。

宮田村が参加している伊南行政組合（本村と駒ヶ根市、飯島町、中川村）や上伊那広域連合（本村と辰野町、箕輪町、南箕輪村、高遠町、長谷村、伊那市、駒ヶ根市、飯島町、中川村）で、火葬場、し尿処理、ゴミ処理、消防、総合病院、一部の福祉施設の協同運営が行われています。本来、広域連合や一部事務組合とは、各市町村で責任を持って取り組むべき課題を、やむをえず各市町村の同意に基づき、支障のない極小の範囲で共同処理するもので、この組織を前提とした合併推進は本末転倒です。むしろ合併せずに効率的な行財政運営を行うひとつの手段として、広域連合や一部事務組合の活用を考えていく必要があります。

人も削減しなければならず、その実現は容易なことではないため、不足額がさらに膨らむ恐れがあります。また議員に関する特例を適用したり、合併前に駆け込みで公共事業が行われた場合、地方債の残高が膨らみ、困難な財政運営に陥ることが容易に想像できます。また、地方交付税交付金制度が見直される場合、合併の有無に関係なく平等にマイナスの影響が出ます。

新たな負担の増大につながります

市町村合併推進のため、国と県は様々な特例措置（表1）を用意していますが、これは合併誘導策であって、合併市町村の負担にとどまらず、国の借金をさらに増大させ、新たな負担を次世代に課すことにつながりかねません。なお、国の目標通りに現在3,218ある市町村を1,000まで減らした場合、誘導支援策の財源が不足することが明らかになっており、目先の一時的な財政援助にとらわれて合併を選択するようなことは極めて危険です。

表1 国と県による特例措置の一覧 伊南市町村合併研究報告書より作成

伊南

上伊那

現状では算定不可

現状では算定不可

○合併直後の臨時的経費に対する地方交付税交付金措置

▼5年間 ▼行政サービス水準の格差是正

伊南

6 億円

上伊那

30 億円

○新しいまちづくり等に対する地方交付税交付金措置

▼3年間 ▼公共料金や公債費負担などの等格差是正

伊南

7.5 億円

上伊那

12 億円

○合併特例債（充当率95% 地方交付税交付金算入70%）

▼合併後10年 ▼一体性確立の為の道路・橋梁・トンネルなどの建設事業

伊南

240 億円

上伊那

717.2 億円

▼合併後10年 ▼地域振興のための基金造成やイベントなどへの助成

伊南

26.3 億円

上伊那

40 億円

○合併市町村補助金

▼合併後3年間 ▼市町村建設計画に基づく連携確保等

伊南

1.6-4.8 億円

上伊那

4.3-12.9 億円

○合併準備補助金

▼合併協議会の設置にともなう費用補助

伊南

上伊那

1市町村 500 万円上限

○合併協議会に対する地方交付税交付金措置

▼5年間 ▼合併協議会または任意合併協議会の設置にともなう費用補助

伊南

現状では算定不可

上伊那

現状では算定不可

○特例交付金（長野県）

▼10年間 ▼地域格差などの是正

伊南

7 億円

上伊那

10 億円

単独運営に向けた改革戦略を考える

宮田村合併問題庁内研究委員会において、単独運営に向けた研究が行われています。同委員会の試算によると、宮田村が合併しないで単独運営を維持する場合、2003年に2億2,700万円の不足がシミュレーションされています（図2）。その後も2004年に2億7,800万円、2005年に2億5,700万円と、平均的に見て2億円前後の不足が発生するものと考えられるため、大きく3つの分野で対策を立てる必要があります。第一に、村政における無駄を徹底的に省くことと、事業計画の見直しによる歳出の抑制を図ることです。第二に、住民参加による協働の村づくりを通して、新たな財源確保に向けた個性的な産業振興策を推進し、地に足の着いた行財政基盤を確立することがあげられます。第三に、合併の有無に関わらず、住民負担の見直しに踏み込む必要があります。

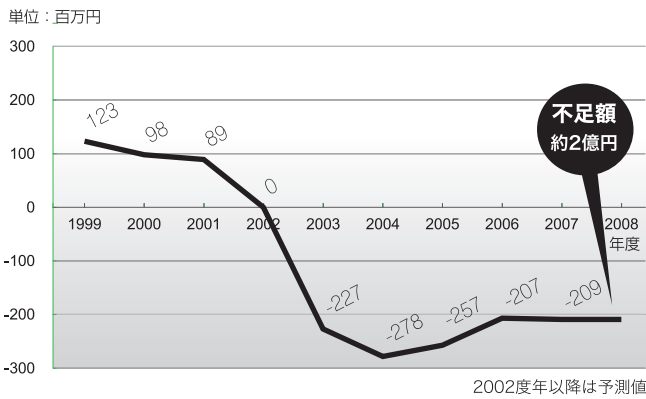


図2 宮田村の財政収支の推移 宮田村合併問題庁内研究委員会資料より作成

用語解説

【地方交付税交付金の算定替の特例】 合併前に市町村に交付していた地方交付税交付金の合計と、合併後に交付される地方交付税交付金との差額を一定期間保証するもの。10年間保証されたのち、5年間をかけて段階的に削減され（激変緩和措置）、16年目から本来の交付税額に戻る。

【議員に関する特例】 合併促進策として、本来は合併後に減るはずの議会の議員定数と在任期間を一定期間延長させるもの。また、議員を12年以上勤めた場合に支給される議員年金について、合併後に12年に達していなくても、3期目の議員に対しては適用支給するもの。

【充当率】 事業全体の経費に対して借入できる限度額の割合。

【交付税算入】 合併特例債の借入総額の70%は、地方交付税交付金に上乗せして交付される。

歳入に見合った歳出構造の確立

2002年10月、宮田村合併問題庁内研究委員会は、村政維持のための歳出削減案をまとめました（表2）。今後は、公共事業の実施にあたって徹底したマネジメントを行うことはもちろん、完了した公共事業を一過性のものとして捉えるのではなく、客観的な評価制度を導入し、適時適正な運営に努める必要があります。また、歳出削減に成功した自治体や、財政再建団体を脱した自治体の取り組みから学び、その応用の研究を試みることも必要です。

表2 単独運営実現のための歳出削減案

宮田村合併問題庁内研究委員会資料を参考に作成

（単位：100万円）

	2003年度	2005年度	2007年度
人件費 職員給、理事者1人、委員会給の削減	-55	-147	-255
物件費 事務機器、公用車、食糧費などの見直しや廃止	-17	-5	-1
扶助費 老人扶助費の見直し	-0.4	-0.4	-0.4
補助費 補助金・交付金、イベントの見直し	-10	-10	-10
繰出金 公共下水・農水排の料金を郡下平均並みにする	変 化 な し	-15	-17
普通建設事業 道路・水路改良、村営住宅建設などの見直し	-141	-55	0
歳出削減費の合計	-223	-232	-283
収支予測－歳出削減費の合計	-4	-25	74

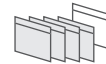
●この他にもあらゆる歳出削減案が考えられます。

●保育料を他市町村並に見直したり、施設使用料を見直すことで歳入を増やし、不足額を補うことも考えられます。

●2007年度には7,400万円の黒字となることが予想されるため、普通建設事業などに充てることができます。

情報共有で協働の村政を実現

行政は住民から集めた税金を使って村づくりをしているのだという自覚を持ち、住民も納税者として参加の権利を主張すべきです。参加、平等、公正という村づくりの理念を維持発展させるため、事業の計画段階から透明で民主的な住民参加のプロセスを導入し、ハードやソフトの区別にかかわらず、優先順位を決めて事業に取り組まなければなりません。



輝く宮田村方式の育成と発信

新しいまちづくりとは、莫大な経費をかけて人間本来の生活スケールとかけ離れた大都市を建設することではありません。もはや生活の器としての市町村を巨大化させる時代ではないのです。21世紀は小さくとも個性的な器の再生にこそ力を注ぐべきで、物質的な豊かさだけを追い求めるのではなく、村民がアイデンティティを実感できる、心豊かな村づくりを目指さなければなりません。

宮田村には全国的に注目される取り組みがたくさんあります。宮田村方式と称する村づくりを生かしながら、これまで以上に村民、行政、企業、学術機関の協働で、自然資源、歴史資源、人的資源を有機的に連結することで、宮田村の可能性は無限大に広がります。

農業・農村づくりシステムの確立

宮田村独自の農業振興策で、国内外から多くの視察団が来村しています。圃場整備事業の中で、水利権を主張しないことを申し合わせ、費用負担をプール制として参加と負担の平等化を図りました。

続いて集落ごとに集団耕作組合を設立し、トラクターやコンバインなどの個人所有を避けて共同利用を開始。また、減反政策に対応するため、村全体をひとつの農場としてとらえ、農産物を計画的に生産するために、「土地の所有権と利用権の分離」に取り組み、荒廃農地は激減しました。

1971年に村の条例により農地利用委員会を設置し、農地の借り入れと貸付、地代の受払いを行い、さらに作目別の団地化と利用集積を進め、農地を持っている人と、農業に取り組みたい人との掛け渡しを行い、個人、集落、グループなど、農業の多様な担い

手を育てようとしています。

また、快適な農村環境を実現するため、近隣に先駆けて下水道や農業集落排水を整備するとともに、コンポストセンターを設置し、肥料を農地に還元する取り組みも行われています。

宮田村役場『宮田村の農業』

<http://www.vill.miyada.nagano.jp/sangyo/sannougyo.html>

第六次産業をめざす「四季の里」構想

宮田村は新たな産業振興策として、第六次産業の村づくりをめざしています。第六次産業とは、第一次産業（原料生産）、第二次産業（加工）、第三次産業（販売）を掛け合わせた言葉で、異業種産業の連携による村づくりであるといえます。

これまでに、豆腐、おからのドーナツやクッキー、鱒の燻製、山ぶどうワインなどが誕生して順調な成果をあげており、今後は赤そばの活用などが検討されています。これらの産業振興策を四季の里構想と名付け、民間を中心に行政とも連携した村づくりの研究が進められています。

宮田村商工会の自立に向けての改革プラン

市町村合併と歩調を合わせ、商工会の合併問題がクローズアップされています。商工会とは地域経済の発展を目指して自発的に発足した組織で、今日では行政の支援も受けながら、その活動の幅を広げています。一方、国は補助金を削減するために商工会合併を促しており、長野県商工会連合会も、商工会合併の推進を盛り込んだ四大改革を発表しています。

宮田村商工会は、地域密着型の商工会像を重視し、単独組織体制の堅持を宣言。長野県商工会連合会が四大改革を提示する1ヶ月前の2001年3月、5つの改革プランを打ち出し、21世紀型商工会への転換

を目指すために、人材改革、支援体制改革、事業改革、組織改革、財政改革の必要性を掲げ、旅行紹介事業への参入や、宮田村職業能力開発学院の開講などを具現化しており、県内外から視察や問い合わせが相次いでいます。

宮田村商工会『私たちの商工会』

<http://www.miyada.or.jp/syokukoukai/next/syokou-next2001.htm>



宮田村商工会館



旅行紹介コーナー



改革プラン

宮田村・村おこし事業実行委員会

宮田村商工会は村づくりの積極的推進を図ることを目的として、1999年5月に宮田村・村おこし事業実行委員会を発足しました。商工会青年部を中心に、村内のあらゆる分野の人々が参画し、村おこしのビジョンづくりが試みられました。調査研究の末、村づくりのキーワードとして豊かな自然環境の象徴である水と、梅が里の伝説から親しまれている梅が定められ、水部会と梅部会が設置されました。

水部会では駒ヶ岳山麓にある伊勢滝の水を特産品に活かす研究を行っています。梅部会では梅が里のいわれとなっている他戸親王と梅の局の物語を絵本にし、紙芝居なども上演することで、梅が里イメージの定着をめざして活動しています。また、宮田村のアピールのために新しい特産品を生み出せばよいという考えに偏らず、今まで宮田村で生み出されてきた全ての製品を、統一した宮田ブランドとしてPRする準備が進められています。

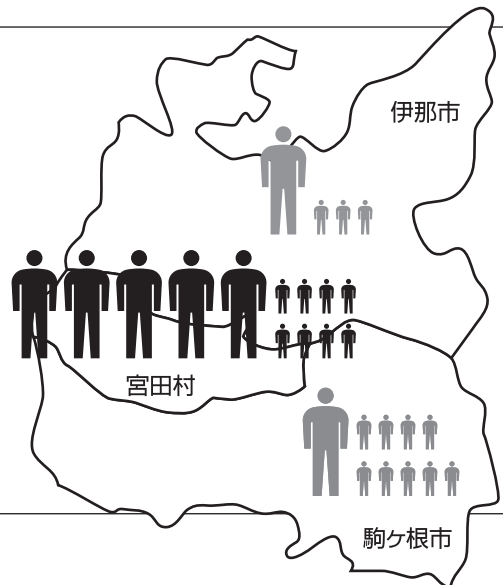
TOPICS.7 宮田村民の6割が村内で働いています。

国勢調査の結果から通勤圏を見てみると、宮田村民の中で駒ヶ根市へ働きに出ている人は19.8%、伊那市で働いている人は13.8%、その他が3.4%となっていますが、実は宮田村民の58.5%が宮田村内で働いていることがわかります。

また、夜間人口（常住人口）に対して、昼間はどれくらいの人が宮田村で生活しているのかを見る指標として、昼間人口というものがありますが、宮田村では、その割合が98.4%と高い値を示しており、人口規模に見合った職場数が整っている村だといえます。

図3 宮田村民の通勤圏
1995年国勢調査より作成

＝10%
＝1%



TOPICS.8 大型店なくとも宮田村の商業は大健闘

宮田村の商業の状況はどうなっているのでしょうか。長野県の商圈調査報告で滞留率を見ると、駒ヶ根市が39.6%、伊那市は16.8%、その他の場所が14.3%を占めますが、宮田村内の滞留率も29.3%にのぼり、宮田村同様に大型店のない他の町村と比較すると、商業が大健闘していることがわかります。

なお、参考までに飯島町における地元滞留率は24.4%、中川村は11.8%となっています。

図4 宮田村民の商圈
長野県商圈調査報告（2000年度）より作成

＝10%
＝1%

